

会長専決事項の処理について（報告）

平成15年3月18日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求める。

平成15年5月29日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

運営要領第5

件名	年月日	事項
地域防災計画の修正	H15. 5. 6	北海道、岩手県、高知県
	H15. 5.13	東京都、静岡県、福島県
	小計	6件
平成15年度「防災週間」の実施について	H15.5.27	中央防災会議会長通達「平成15年度「防災週間」の実施について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
合計		7件